

特例施設占有者指定公示書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定により公示する。

記

- 住所（所在地）及び氏名（名称、代表者）
静岡県静岡市葵区新伝馬一丁目4番32号
株式会社アプライ 代表取締役 松浦 信一郎
- 施設の名称及び所在地（移動施設にあつては、その概要及び移動の範囲）
アプライ塩町店 掛川市塩町8番地の20

令和6年10月11日

静岡県公安委員会